

計画骨子案に対して委員よりいただいたご意見等と回答一覧

「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）骨子（案）について」

委員名	計画骨子案のページ数、項目など	ご意見等	回答
貴島委員	p91 (2) 1-1①	八尾市内医療機関の協定締結状況を、参考資料として掲載して欲しい。	第3部 第8章「医療」において、平時から、府による協定締結に基づく計画的な医療提供体制の整備を行うとされています。委員ご指摘の医療機関の協定締結状況については、当委員会の参考資料4として添付しております、大阪府感染症予防計画の抜粋資料「二次医療圏別協定締結状況（中河内二次医療圏）」をご参照ください。
角田委員	第1部～第2部	令和6年、コロナ禍における保健所の対策は、素晴らしい、全国的にもモデル的な取り組みであった。市民は正しい情報を得たことをとても感謝している。当時のこととせず、その時の対策を知りたい、知らせることが重要だと思う。地球温暖化が言われて以来、久しいが、感染症の問題は重要と言われてきたが対策的にはおそかったではないか。なかでも市民の行動が求められるし、そのための啓発、呼びかけをすること、地域ごとに計画的に、企画・実行すること、市民への正しい情報を十分にすること、この問題は保健所だけでなく、医療関係、中でも医師会の抜本的な協力が必要である。	新型コロナ対応の教訓を踏まえ、国および府の計画と同様に、市の行動計画についても改定を行いました。 第3部 第4章「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」において、以下のとおり取り組むこととしています。 感染症対策を効果的に行うため、国及び府、地域の関係機関と連携し、可能な限り双方向のリスクコミュニケーションを行い、市民等が適切に判断・行動できるようにします。特に、啓発については、準備期では、市民等へ基本的な感染対策、感染症の発生状況、とるべき行動等を情報提供・共有するとともに、偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発を行います。また初動期・対応期については、SNSやコールセンター、アンケート調査等で市民の意見等を把握し、可能な限り双方向でリスク情報とその見方や対策の意義を共有します。
角田委員	その他のご意見	情報を早く知らせる一つの方法として、マスコミ・有線ラジオなどの協力、メンバーとして加えることも必要と思う。	